

令和6年和泉市議会第1回定例会議案書（報告その他議案）目次

種別及び番号	件名	摘要
議案第19号	工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館改修工事）	P. 2
議案第20号	工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事）	P. 4
議案第21号	工事請負契約締結について（和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事）	P. 6
議案第24号	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市信太山丘陵里山自然公園）	P. 16
議案第28号	財産取得について（小学校教師用指導書（市立国府小学校ほか10校分））	P. 18
議案第29号	財産取得について（小学校教師用指導書（市立いぶき野小学校ほか9校分））	P. 20
議案第30号	財産取得について（市立信太中学校給食室厨房機器）	P. 22
議案第31号	公の施設の指定管理者の指定について（和泉市内体育施設）	P. 24
報告第1号	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事（1期）））	P. 27
報告第2号	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築工事））	P. 33
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度和泉市一般会計補正予算（第7号））	P. 36

議案第 19 号

工事請負契約締結について

和泉市庁舎第1分館改修工事請負契約を締結することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年和泉市条例第14号)第2条の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 和泉市庁舎第1分館改修工事 |
| 2 契約者 | 和泉市長 辻 宏 康 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 449,900,000円 |
| 5 契約の相手方 | 大阪府中央区瓦町二丁目5番8号 瓦町スクエアビル8階
株式会社ケイテック
代表取締役 川崎 勉 |

議案第 19 号参考資料

和泉市庁舎第1分館改修工事概要

- | | |
|--------|---|
| 1 工事場所 | 和泉市府中町四丁目地内 |
| 2 工事種別 | 建築一式工事 |
| 3 工事内容 | 外壁(2,506.90㎡)及び屋上防水(922㎡)改修、内部改修(EV改修含む)、
外構整備、その他附帯工事一式 |
| 4 工期 | 自 令和6年 月 日(議決の日)
至 令和7年 3月28日 |

議案第 20 号

工事請負契約締結について

和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事請負契約を締結することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第2条の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事 |
| 2 契約者 | 和泉市長 辻 宏 康 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 159,660,600円 |
| 5 契約の相手方 | 和泉市府中町四丁目708番地の3
オオヤ電機株式会社
代表取締役 大宅 孝治 |

議案第 20 号参考資料

和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事概要

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1 工事場所 | 和泉市府中町四丁目地内 |
| 2 工事種別 | 電気工事 |
| 3 工事内容 | 受変電設備、動力設備、電灯設備等、内部改修に伴う電気設備工事一式 |
| 4 工期 | 自 令和6年 月 日（議決の日）
至 令和7年 3月28日 |

議案第 21 号

工事請負契約締結について

和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事請負契約を締結することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第2条の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事 |
| 2 契約者 | 和泉市長 辻 宏 康 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 180,823,500円 |
| 5 契約の相手方 | 和泉市寺門町一丁目13番14-101号
奥田商工株式会社和泉営業所
営業所長 桑山 稔章 |

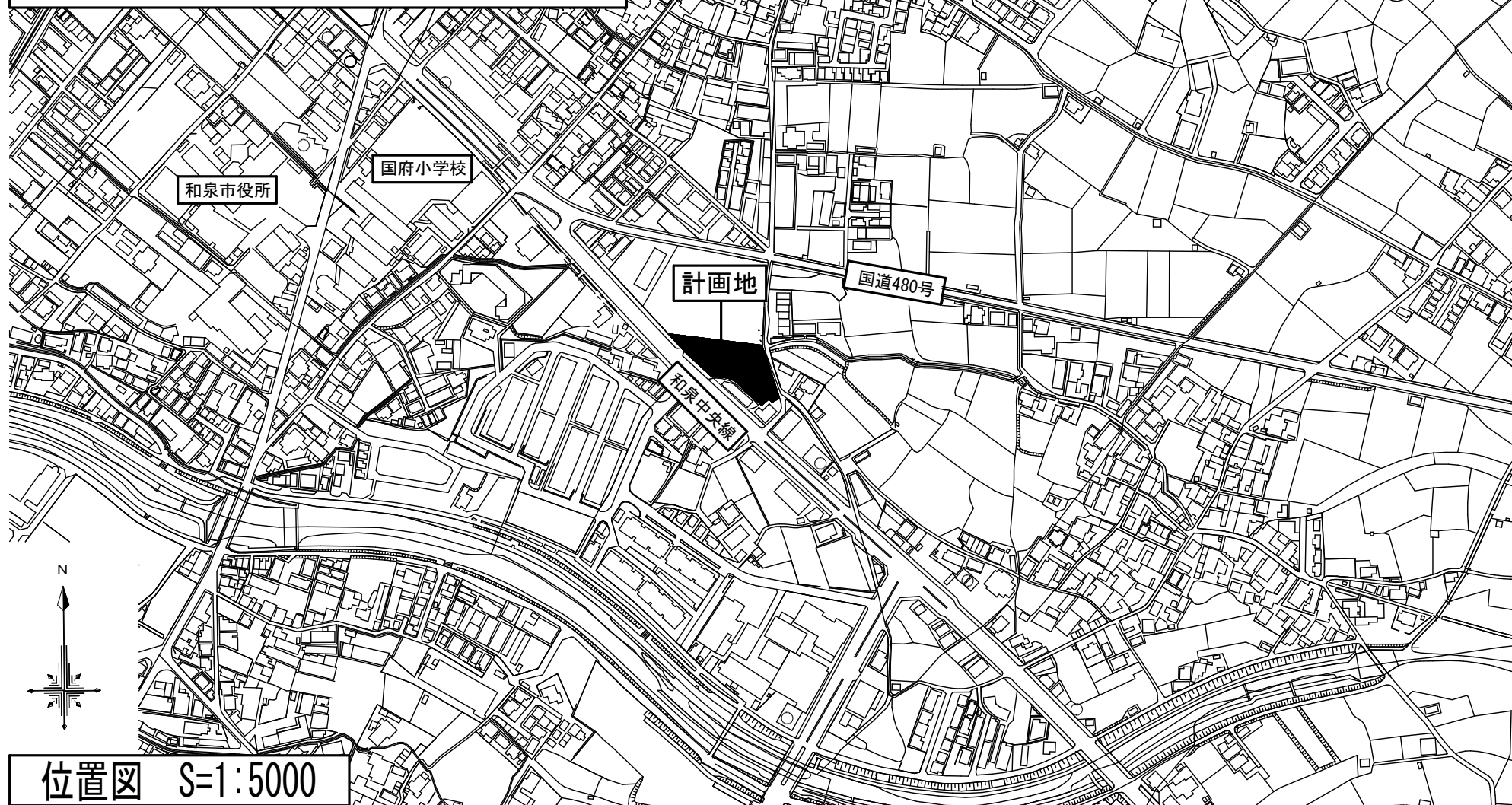
議案第 21 号参考資料

和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事概要

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1 工事場所 | 和泉市府中町四丁目地内 |
| 2 工事種別 | 管工事 |
| 3 工事内容 | 空気調和設備、換気設備、消火設備等、内部改修に伴う機械設備工事一式 |
| 4 工期 | 自 令和6年 月 日（議決の日）
至 令和7年 3月28日 |

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料
工事請負契約締結について
(和泉市庁舎第 1 分館改修工事)
(和泉市庁舎第 1 分館電気設備改修工事)
(和泉市庁舎第 1 分館機械設備改修工事)

位置図



位置図 S=1:5000

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

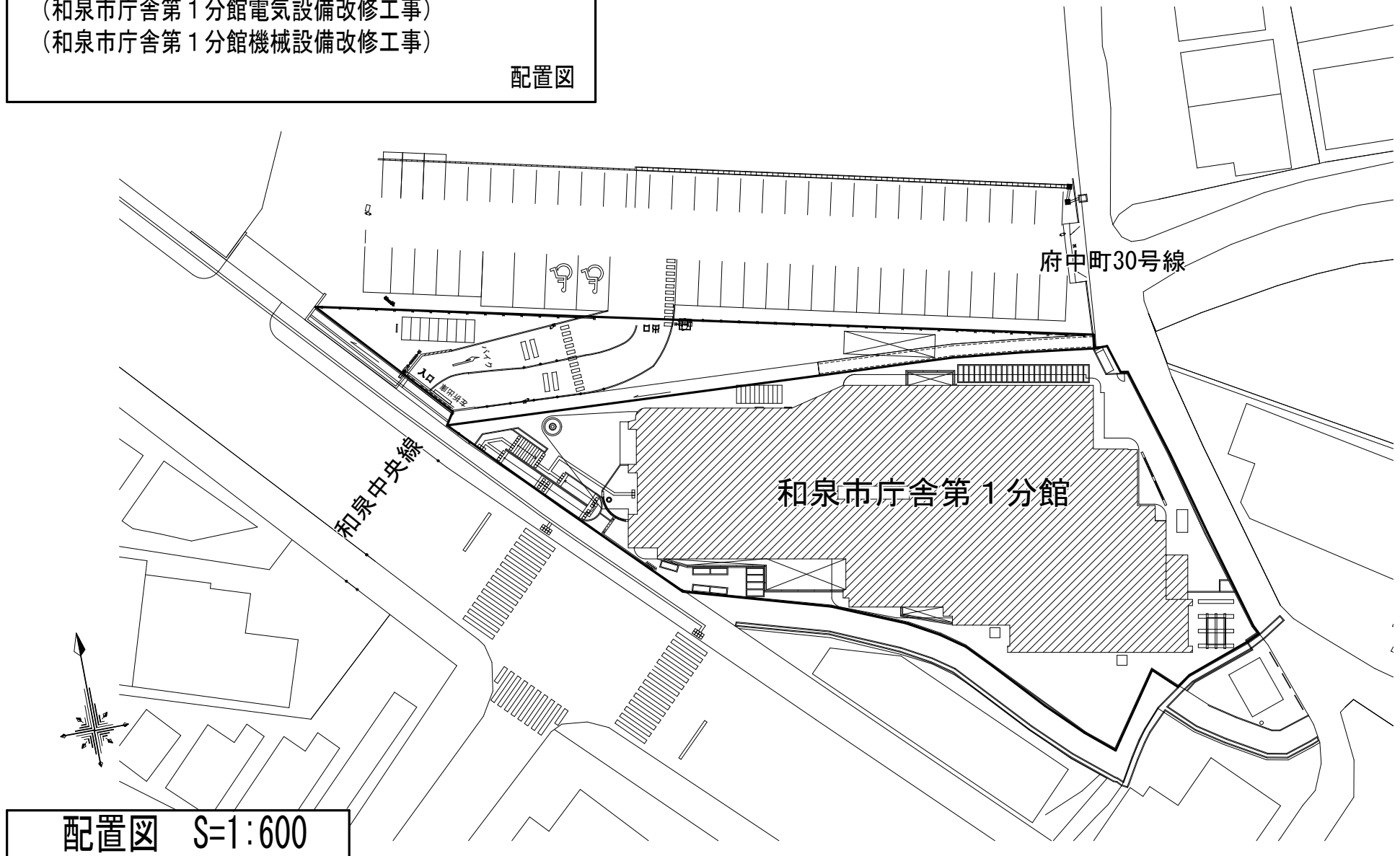
工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第 1 分館改修工事)

(和泉市庁舎第 1 分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第 1 分館機械設備改修工事)

配置図



配置図 S=1:600

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

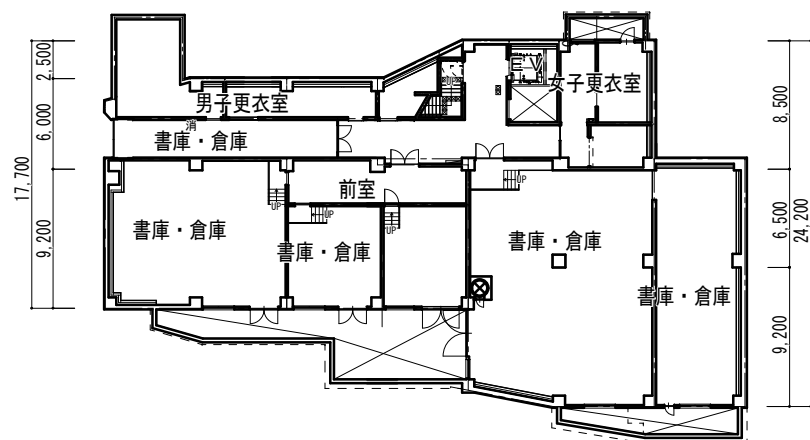
工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第1分館改修工事)

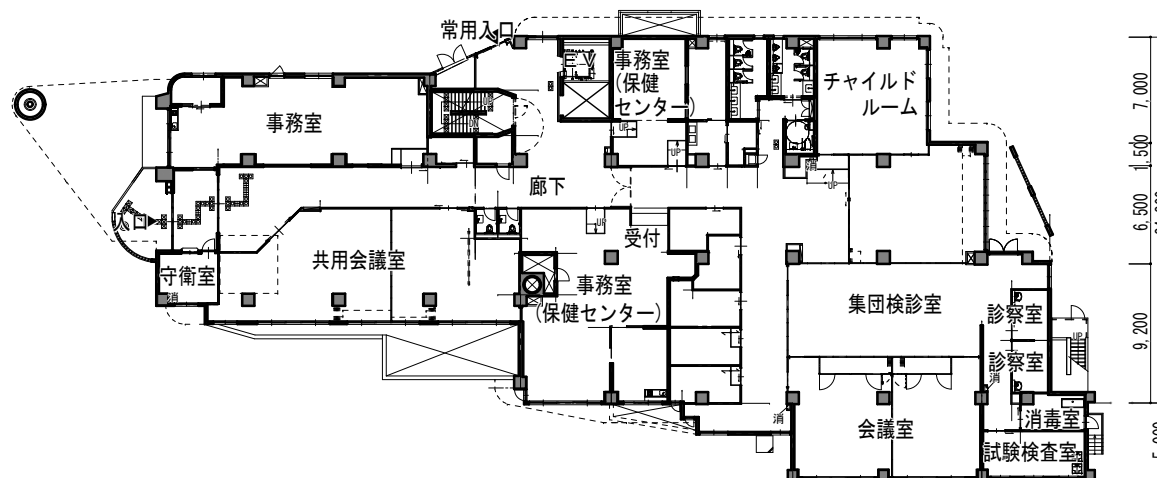
(和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事)

平面図



地下1階平面図



1階平面図

地下1階・1階平面図 S=1:500

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

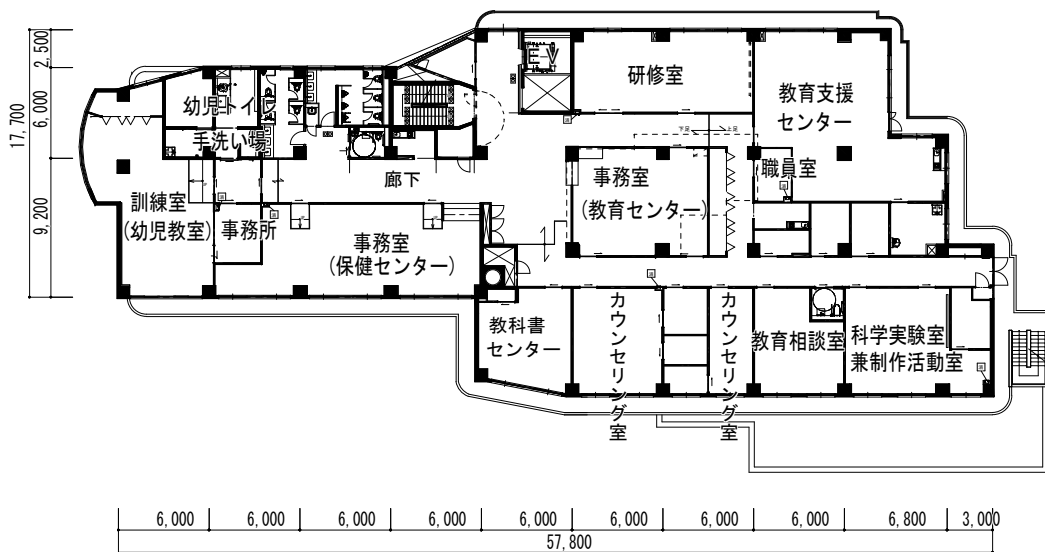
工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第1分館改修工事)

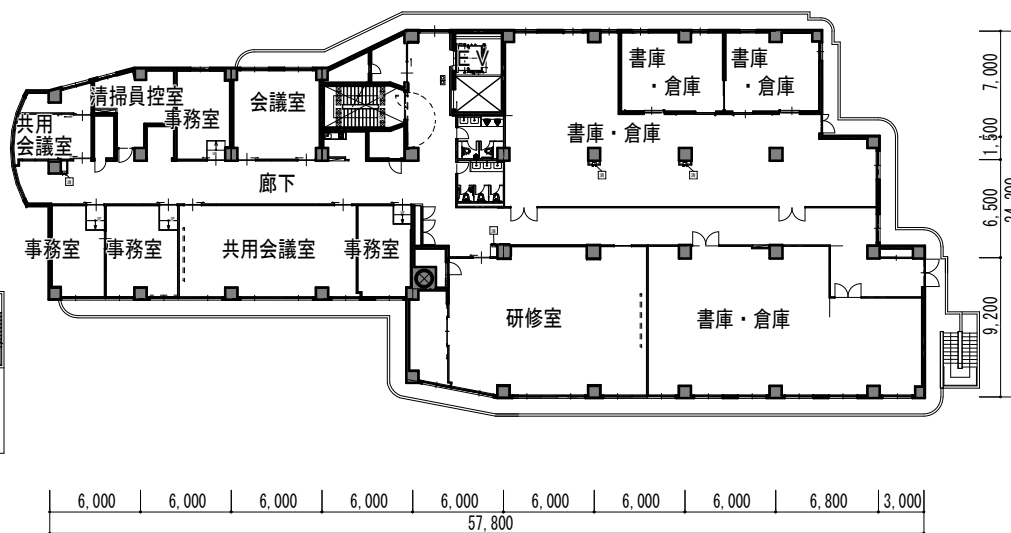
(和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事)

平面図



2階平面図



3階平面図



2階・3階平面図 S=1:500

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

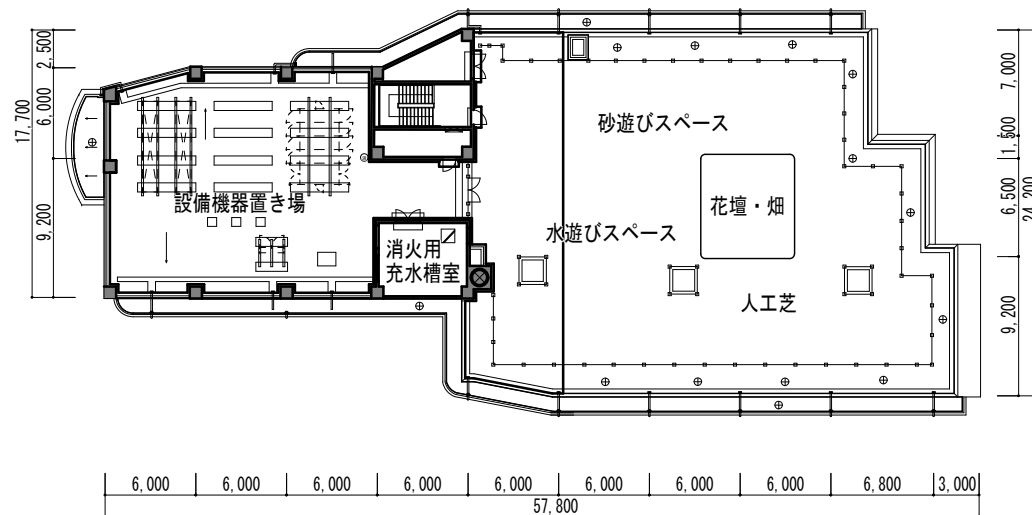
工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第1分館改修工事)

(和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事)

平面図



屋上平面図



屋上平面図 S=1:500

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

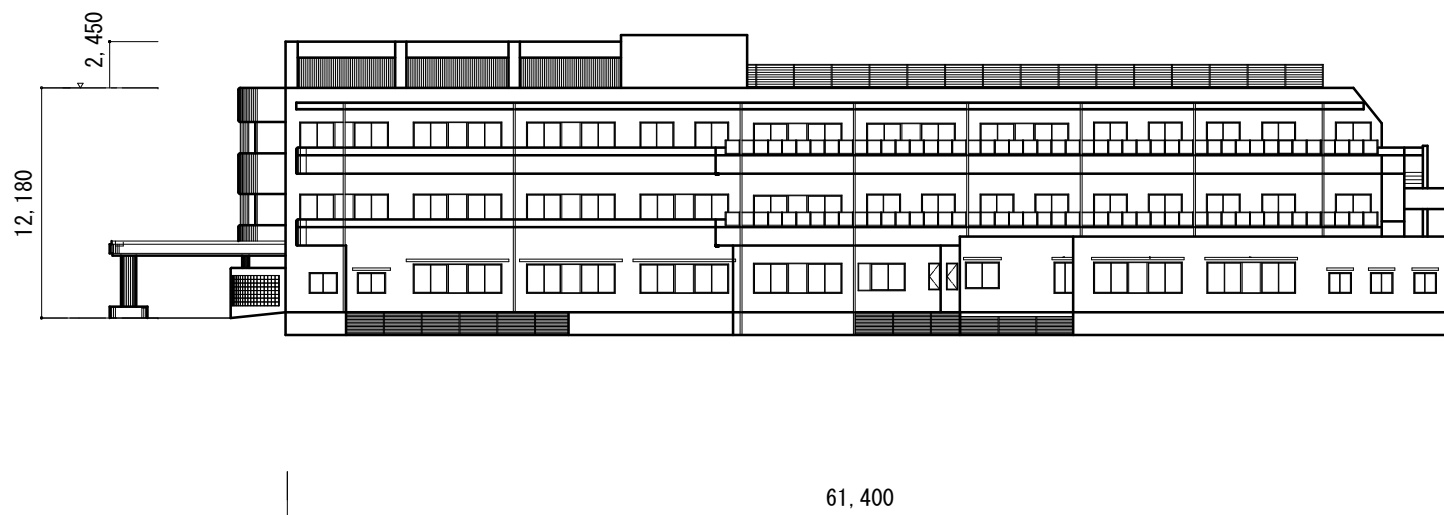
工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第1分館改修工事)

(和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事)

立面図



南立面図

立面図 S=1:400

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第1分館改修工事)

(和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事)

立面図



北立面図

立面図 S=1:400

議案第 19 号から第 21 号までの参考資料

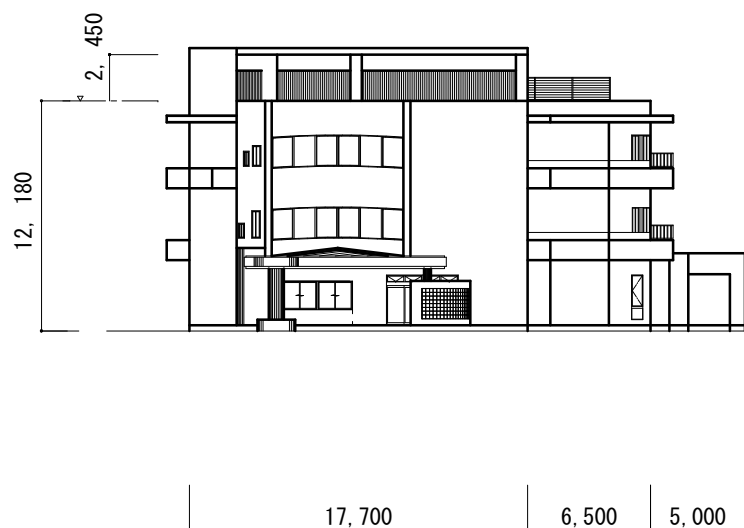
工事請負契約締結について

(和泉市庁舎第1分館改修工事)

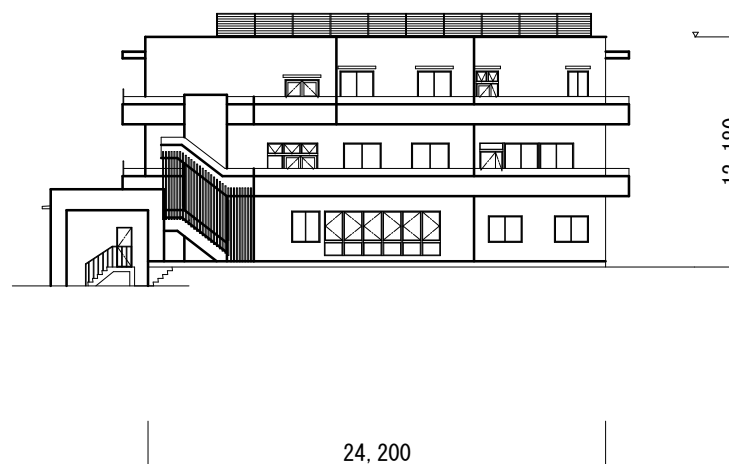
(和泉市庁舎第1分館電気設備改修工事)

(和泉市庁舎第1分館機械設備改修工事)

立面図



西立面図



東立面図

立面図 S=1:400

議案第 24 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者を指定することについて、次のとおり議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 公の施設の位置及び名称 | 和泉市小野町地内
和泉市信太山丘陵里山自然公園 |
| 2 指定する団体の所在地、名称及び代表者の氏名 | 和泉市いぶき野五丁目4番7号
一般財団法人和泉市公共施設管理公社
理事長 中塚 好一 |
| 3 指定の期間 | 令和6年8月1日から令和11年3月31日まで |

議案第 24 号参考資料

指定する団体の概要（令和6年1月1日現在）

- 1 団体の種類 一般財団法人
- 2 設立年月日 昭和59年10月1日
- 3 団体の目的 和泉市と密接な連携を保ち、和泉市が設置する施設（和泉市以外のものが設置する施設であって、和泉市が管理及び運営すべき施設を含む。以下「施設」という。）の管理及び運営について協力し、施設の設置目的を効果的に達成すること及び和泉市民の福祉増進に寄与することを目的とする。
- 4 役員数 15人

議案第 28 号

財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1 取得する財産 | 小学校教師用指導書(和泉市立国府小学校ほか10校分) |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 取得予定価格 | 25,930,300円 |
| 4 取得の相手方 | 和泉市伯太町五丁目7番11号
濱田書店
代表者 濱田 雅嘉 |

議案第 28 号参考資料

- 1 納入場所 和泉市立国府小学校・和泉市立和気小学校・和泉市立伯太小学校・和泉市立池上小学校・和泉市立黒鳥小学校・
和泉市立芦部小学校・和泉市立北池田小学校・和泉市立幸小学校・和泉市立信太小学校・和泉市立鶴山台北小学校・
和泉市立鶴山台南小学校（計 11 校）
- 2 納入期限 令和 6 年 3 月 31 日
- 3 取得内容 小学校教師用指導書 12 教科分 1, 575 冊

議案第 29 号

財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 小学校教師用指導書(和泉市立いぶき野小学校ほか9校分) |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 取得予定価格 | 24,367,860円 |
| 4 取得の相手方 | 和泉市下宮町3番地の1
株式会社葛城書店
代表取締役 葛城 隆行 |

議案第 29 号参考資料

- 1 納入場所 和泉市立いぶき野小学校・和泉市立南池田小学校・和泉市立光明台南小学校・和泉市立光明台北小学校・
和泉市立緑ヶ丘小学校・和泉市立青葉はつが野小学校・和泉市立北松尾小学校・和泉市立横山小学校・
和泉市立南横山小学校・和泉市立南松尾はつが野学園（計 10 校）
- 2 納入期限 令和 6 年 3 月 31 日
- 3 取得内容 小学校教師用指導書 12 教科分 1, 537 冊

議案第 30 号

財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 和泉市立信太中学校給食室厨房機器一式 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得予定価格 | 51,700,000円 |
| 4 取得の相手方 | 大阪市東淀川区豊里七丁目6番13号
株式会社アイホー大阪支店
支店長 松石 康之 |

議案第 30 号参考資料

- 1 納入場所 和泉市鶴山台一丁目1番1号
和泉市立信太中学校
- 2 納入期限 令和6年9月27日
- 3 取得内容
- | | |
|-----------------|-------|
| パススルーテーブル冷蔵庫 | 1台 |
| ガス回転釜 | 5台 |
| スチームコンベクションオーブン | 1台 |
| 食器洗浄機 | 1台 |
| 電気式食器消毒保管機 | 3台 |
| 電気式食缶消毒保管機 | 1台 |
| 牛乳保冷庫 | 2台 ほか |

議案第 31 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者を指定することについて、次のとおり議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

和泉市長 辻 宏 康

公の施設の位置及び名称	指定する団体の所在地、名称及び代表者の氏名	指定の期間
和泉市府中町四丁目20番3号 和泉市立市民体育館	大阪府中央区本町二丁目1番6号 KUL和泉市内体育施設管理チーム 株式会社関西都市居住サービス 代表取締役 中瀬 弘実	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで
和泉市光明台一丁目44番8号 和泉市立コミュニティ体育館		
和泉市室堂町1066番地 和泉市立光明池球技場		
和泉市光明台三丁目36番1号 和泉市立光明池緑地運動場		
和泉市下宮町160番地 和泉市総合スポーツセンター		
和泉市和気町四丁目5番1号 榎尾川公園テニスコート		

議案第 31 号参考資料

指定する団体の概要（令和6年1月1日現在）

- 1 団体の種類 共同事業体
- 2 設立年月日 令和5年12月4日
- 3 団体の目的 和泉市内体育施設指定管理者としての業務遂行を目的とする。
- 4 共同事業体を構成する団体の概要

名称	設立年月日	団体の目的	役員数
株式会社関西都市居住サービス	昭和57年9月20日	宿泊施設、スポーツ施設、娯楽施設、文化教育施設その他地域住民の利便性の向上、地域の活性化等に資する施設の建設、経営及び管理に係る業務等	14人
シンコースポーツ株式会社	昭和53年11月2日	スポーツ・社会体育施設及びそれに関連する複合施設等の運営、維持及び管理業務等、運動指導、スポーツ教室、各種カルチャー教室等の企画、運営管理等	8人

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

和泉市長 辻 宏 康

専決第 2 号

工事請負変更契約の締結に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和44年和泉市条例第9号）第7号の規定により、工事請負変更契約の締結について、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 2 月 2 日専決

和泉市長 辻 宏 康

市は、工事請負契約につき、次のとおり変更契約を締結する。

- | | |
|-------------------|---|
| 1 変更した工事請負契約 | 令和4年9月30日議決に係る和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事（1期） |
| 2 契 約 者 | 和泉市長 辻 宏 康 |
| 3 変 更 契 約 の 内 容 | 契約金額 （当 初） 210,797,400円
（変更後） 216,023,500円 |
| 4 変 更 契 約 の 相 手 方 | 大阪府中央区備後町一丁目7番10号
株式会社藤木工務店大阪本店
常務執行役員大阪本店長 岡持 博久 |

5 変更の理由 次に掲げる工事内容の変更に伴う金額変更

- ①正門基礎形状の変更
- ②谷樋銅板の撤去新設
- ③天井裏補強方法の変更
- ④樋の接続
- ⑤地中障害物の撤去

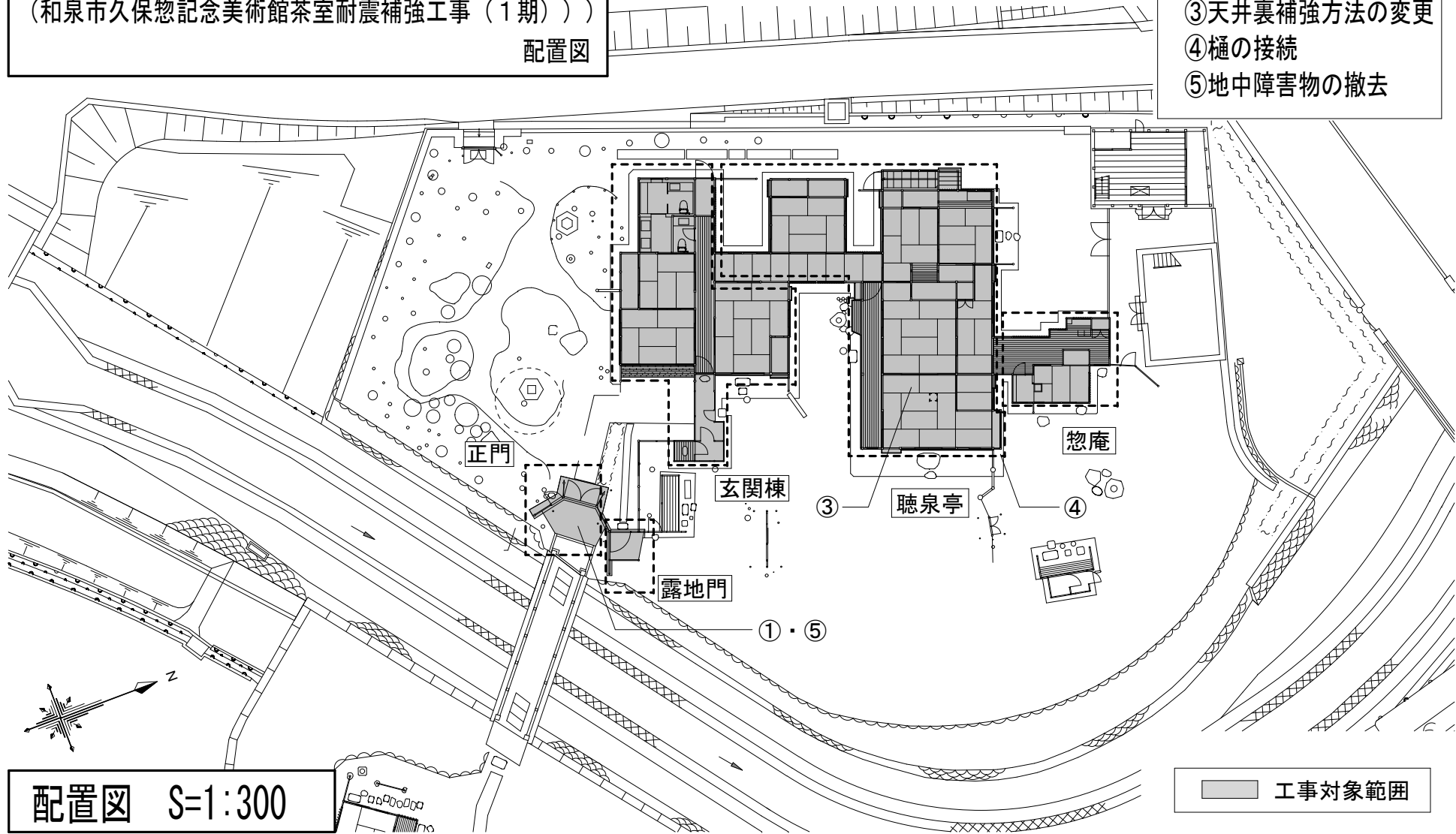
報告第 1 号参考資料
専決処分の報告について
(工事請負変更契約の締結について
(和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事 (1期)))
位置図



位置図 S=1:5000

報告第 1 号参考資料
 専決処分の報告について
 (工事請負変更契約の締結について
 (和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事 (1期)))
 配置図

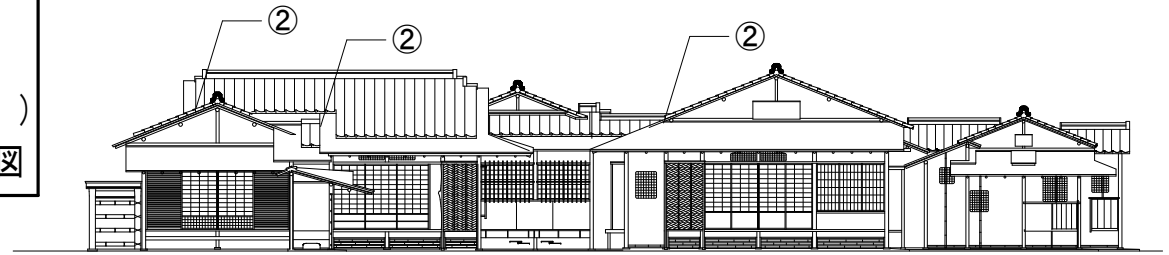
- ①正門基礎形状の変更
- ②谷樋銅板の撤去新設
- ③天井裏補強方法の変更
- ④樋の接続
- ⑤地中障害物の撤去



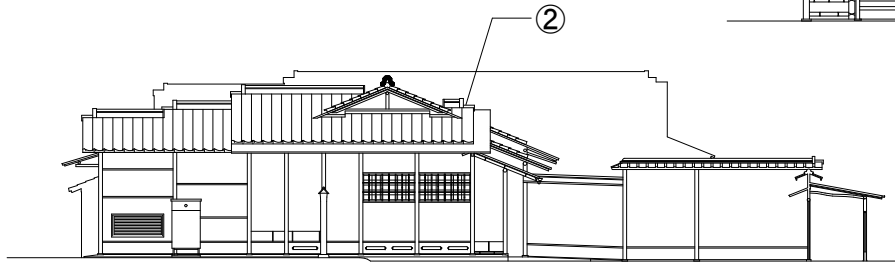
配置図 S=1:300

■ 工事対象範囲

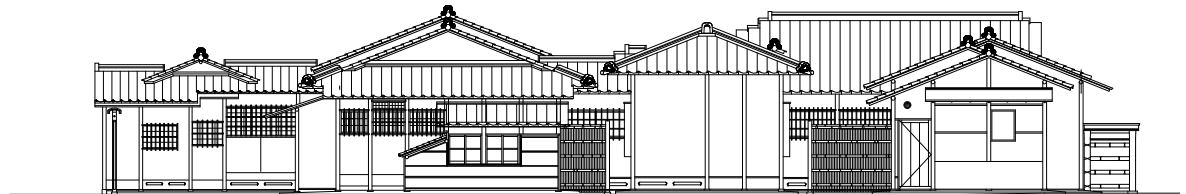
報告第 1 号参考資料
 専決処分の報告について
 (工事請負変更契約の締結について
 (和泉市久保惣記念美術館茶室耐震補強工事 (1期)))
 立面図



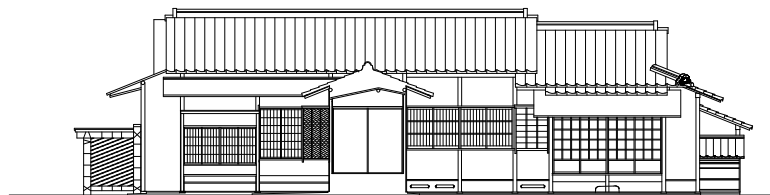
東立面図



南立面図



西立面図



北立面図

立面図 S=1:200

- ①正門基礎形状の変更
- ②谷樋銅板の撤去新設
- ③天井裏補強方法の変更
- ④樋の接続
- ⑤地中障害物の撤去

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

和泉市長 辻 宏 康

専決第 3 号

工事請負変更契約の締結に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例（昭和44年和泉市条例第9号）第7号の規定により、工事請負変更契約の締結について、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 2 月 5 日専決

和泉市長 辻 宏 康

市は、工事請負契約につき、次のとおり変更契約を締結する。

- | | |
|-------------------|--|
| 1 変更した工事請負契約 | 令和4年12月15日議決に係る（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築工事 |
| 2 契 約 者 | 和泉市長 辻 宏 康 |
| 3 変 更 契 約 の 内 容 | 契約金額 （当 初）752,461,600円
（変更後）777,734,100円 |
| 4 変 更 契 約 の 相 手 方 | 大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル
北野建設株式会社大阪支店
支店長 渡邊 裕司 |
| 5 変 更 の 理 由 | 賃金及び物価の上昇に伴うスライド条項の適用 |

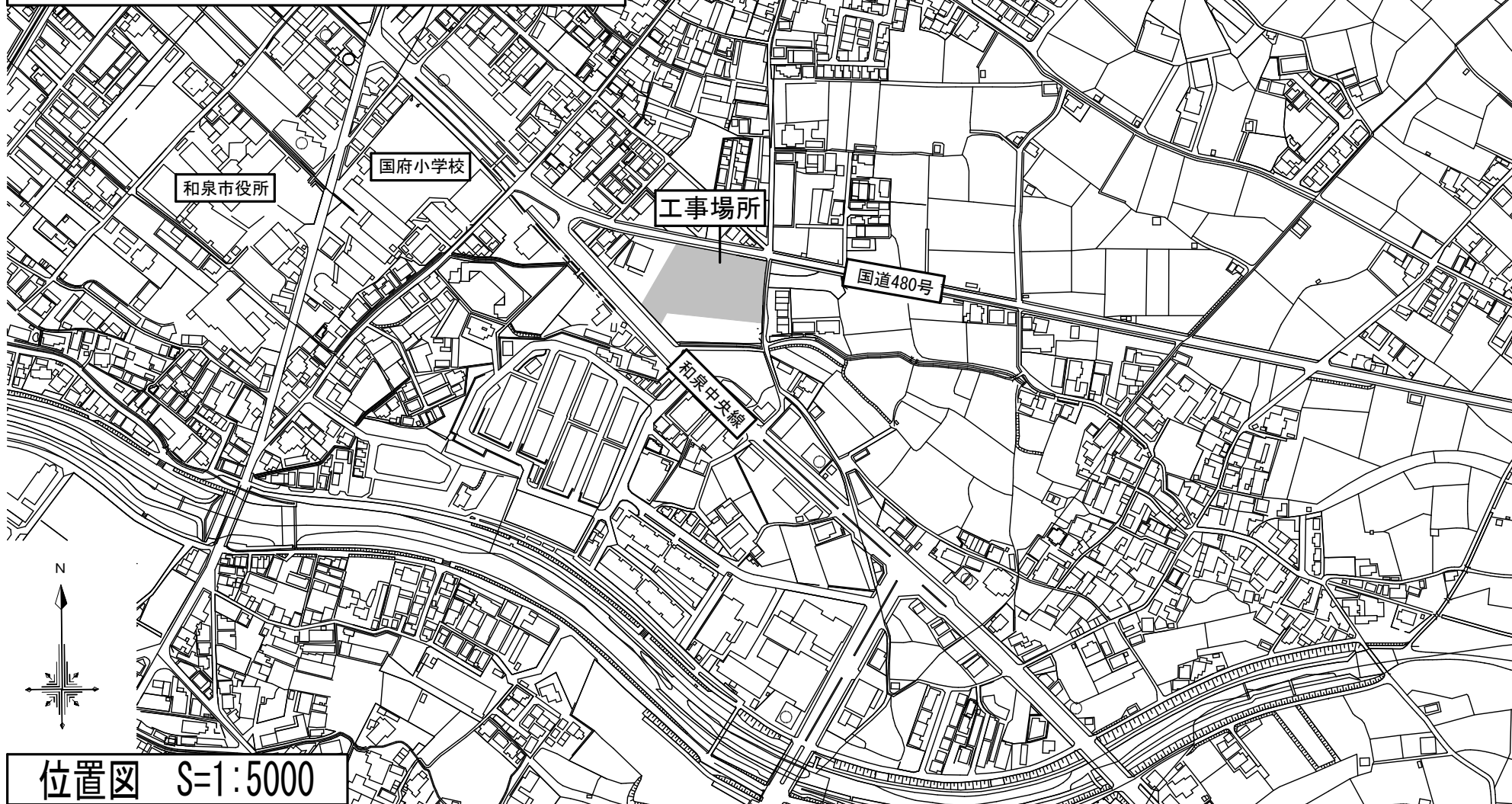
報告第 2 号参考資料

専決処分の報告について

(工事請負変更契約の締結について

((仮称)和泉市消防本部・和泉消防署新築工事))

位置図



位置図 S=1:5000

報告第 4 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

和泉市長 辻 宏 康

専決第 1 号

令和5年度和泉市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度和泉市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ566,538千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,807,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和6年1月31日専決

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		20,885,733	566,532	21,452,265
	2 国庫補助金	5,742,290	566,532	6,308,822
21 諸収入		525,627	6	525,633
	5 雑入	486,736	6	486,742
歳 入 合 計		79,241,400	566,538	79,807,938

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		39,007,537	566,538	39,574,075
	1 社会福祉費	17,439,255	566,538	18,005,793
歳 出 合 計		79,241,400	566,538	79,807,938

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援給付金事業	566,538 千円

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款)16 国庫支出金(項)2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 地方創生臨時国庫補助金	3,282,467	566,532	3,848,999	1 地方創生臨時国庫補助金	566,532	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金追加 (政策企画室) 566,532
計	5,742,290	566,532	6,308,822			

(款)21 諸収入(項)5 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	486,736	6	486,742	1 雇用保険料個人負担分	6	雇用保険料個人負担分追加 (くらしサポート課) 6
計	486,736	6	486,742			

2 歳 出

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他						
15 低所得者支援 給付金費		566,538	566,538			6	566,532	1 報酬	788	173011 低所得者支援給付金事業 (くらしサポート課) 566,538	1 報酬	788
								3 職員手当等	1,518		会計年度任用職員報酬	788
								4 共済費	243		3 職員手当等	1,518
								8 旅費	23		時間外勤務手当	1,287
								10 需用費	130		会計年度任用職員期末勤勉手当	231
								11 役務費	5,623		4 共済費	243
								12 委託料	28,204		会計年度任用職員共済費	243
								13 使用料及び賃借料	9		8 旅費	23
								18 負担金補助及び交付金	530,000		費用弁償	23
											10 需用費	130
											消耗品費	100
											印刷製本費	30
											11 役務費	5,623
											通信運搬費	1,608
											口座振込手数料	4,015
											12 委託料	28,204
											低所得者支援給付金事務委託料	23,100
											低所得者支援給付金データ抽出 委託料	1,089
		低所得者支援給付金システム管 理委託料	4,015									
		13 使用料及び賃借料	9									
		複写機借上料	9									
		18 負担金補助及び交付金	530,000									
		低所得者支援給付金	530,000									
計	17,439,255	566,538	18,005,793			6	566,532					

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	計			
補正後	(1,047)人 1,065	千円 1,736,680	千円 3,914,217	千円 3,392,992	千円 9,043,889	千円 1,680,902	千円 10,724,791	
補正前	(1,046) 1,065	1,735,892	3,914,217	3,391,474	9,041,583	1,680,659	10,722,242	
比 較	(1)	788		1,518	2,306	243	2,549	

() 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度短時間勤務職員について外書

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	139,797	252,257	65,471	83,998	18,100	264,197	53,964
	補正前	139,797	252,257	65,471	83,998	18,100	262,910	53,964
	比 較						1,287	
	区 分	夜 間 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	14,656	101	150,979	2,650	1,811,520	77,300	458,002
補正前	14,656	101	150,979	2,650	1,811,289	77,300	458,002	
比 較					231			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	計			
補正後	(27)人 1,065	千円 3,914,217	千円 3,914,217	千円 3,224,969	千円 7,139,186	千円 1,358,420	千円 8,497,606	
補正前	(27) 1,065		3,914,217	3,223,682	7,137,899	1,358,420	8,496,319	
比 較				1,287	1,287		1,287	

() 内は、再任用短時間勤務職員について外書

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	補正後	千円 139,797	千円 252,257	千円 65,471	千円 83,998	千円 18,100	千円 264,197	千円 53,964
	補正前	139,797	252,257	65,471	83,998	18,100	262,910	53,964
	比 較						1,287	
	区 分	夜 間 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
	補正後	千円 14,656	千円 101	千円 150,979	千円 2,650	千円 1,643,497	千円 77,300	千円 458,002
	補正前	14,656	101	150,979	2,650	1,643,497	77,300	458,002
	比 較							

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	計			
補正後	(1,020)人	千円 1,736,680	千円	千円 168,023	千円 1,904,703	千円 322,482	千円 2,227,185	
補正前	(1,019)	1,735,892		167,792	1,903,684	322,239	2,225,923	
比 較	(1)	788		231	1,019	243	1,262	

() 内は、会計年度短時間勤務職員について外書

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前							
	比 較							
	区 分	夜 間 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円 168,023	千円	千円
	補正前					167,792		
比 較					231			